

催し

☆ 綺羅星観覧会の開催

木星や月の美しさを目に焼き付けてみませんか？今津椋川山の子学園天文台には、湖西地区最大級の望遠鏡があります。今年も夏空から秋空の観覧を通じて、星座の移り変わりなどを楽しみながらふれあえる「綺羅星観覧会」を実施します。家族そろってお越しください。

- ▼開催日時 8月7日(日)・21日(日)・9月10日(土)・24日(土)・10月16日(日)・30日(日)
- ▼午後8時～午後9時
- ▼場 所 今津椋川山の子学園天文台
- ▼問い合わせ先 今津教育分室 ☎(22)68440

☆ 大河内劇団公演

初代大河内傳次郎の高弟、三代目大河内廣三郎に続き、わずか19歳で四代目を襲名した女座長大河内美恵子率いる、大河内劇団のガリバーホール初公演！歌あり、踊りあり。お芝居あり、笑いあり、涙ありの120分です！

- ▼日時 8月27日(土) 1日2回公演  
昼公演：13時開演(12時30分開場)  
夕方公演：16時30分開演(16時開場)
- ▼会場 ガリバーホール
- ▼入場料 前売2,000円

(当日2,500円)

- 高島市文化ホール友の会会員 1,500円 全席指定席
- ▼チケット販売所 ガリバーホール・今津東コミュニティセンター・やまびこ館・新旭公民館・マキノ土に学ぶ里研修センター・安曇川文化芸術会館
- ▼問い合わせ先 ガリバーホール ☎(36)02219

※大河内劇団とお芝居で共演しませんか？本公演では、若干名の共演者を募集しています。締切りは8月12日(金)。詳しくは、ガリバーホールまでお問い合わせください。

(ガリバーホール)



☆ 本年度第二弾!!! 第5回 オペラビデオ鑑賞会「愛の妙薬」

イタリアオペラの真髄、ドニゼッティの名作「愛の妙薬」を鑑賞します。世界三大テノール、パヴァロッティ主演、メトロポリタン歌劇場でのライブ公演の収録ビデオです。(日本語字幕付き)

- ▼日時 8月28日(日) 13時30分～16時30分(開場：13時)
- ▼場 所 新旭市民会館「新旭公民館大ホール(大画面での上映です)」

無料

- ▼入場料
- ▼主 演 キャスリーン・バトル(ソプラノ)、ルチアーノ・パヴァロッティ(テノール)
- ▼指 揮 ジェイムス・レヴァイン
- メトロポリタン歌劇場管弦楽団、合唱団、バレエ団
- ▼解説 山本隆子氏(声楽家、ソプラノ)
- ▼主 催 新旭公民館さつき大学
- ▼問い合わせ先 新旭公民館 ☎(25)81100

☆ 「高島地域くらしの情報セミナー」開催

「悪質商法の被害に遭わないために」 県内の消費生活相談窓口寄せられた昨年度の相談件数は約35,000件で、前年度の約1.6倍です。窓口寄せられた消費者トラブル事例を中心として、悪質商法の窓口とその対策についてお話しします。

- ▼日時 9月8日(木) 13時30分～15時30分
- ▼会場 高島地域産業振興センター
- ▼内 容 最近の相談事例から「悪質商法の被害に遭わないために」
- ▼講 師 滋賀県立消費生活センター消費生活相談員
- ▼定 員 45人
- ▼主 催 滋賀県立消費生活センター・高島市
- ▼申込方法 8月31日(水)までに、住所・氏名・電話番号・FAX番号を記す

入のうえ、ハガキ、FAXでお申し込みください。電話でも受け付けします。

- ▼問い合わせ・申込先 市役所市民課 ☎(25)81225
- 〒520・0032
- 県立消費生活センター分室 ☎(25)8102
- ☎(25)4584 (市民課)

☆ よい歯の健康老人コンクール開催!

大切な歯と歯ぐきの健康を守る活動の一環として、満70才以上の方を対象に「よい歯の健康老人コンクール」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

- ▼日時 9月1日(木) 午前9時～9時30分受付
- ▼場 所 マキノ健康福祉センター
- ▼参加資格 満70才以上で、健康でよい歯の方(自分の歯が、20本以上ある方)
- ▼参加方法 申込みの必要はありませんので、当日受付時間内に、マキノ健康福祉センターへお越しください。
- ▼問い合わせ先 マキノ支所地域福祉課 ☎(27)11288 (健康推進課)

税・年金

☆ 自動車税を納めていただきましたか!?

滋賀県では、平成17年度に課税した自動車税が未納の人に対し7月15日付けで

☆ 国民年金のお知らせ

大津社会保険事務所では、年金相談、国民年金保険料の納付、免除相談・受付等について次のとおり行っておりますので、是非ご利用ください。

- ・平日(月曜日を除く) 午前8時30分～午後5時
- ・月曜日(および8月9日～8月12日) 午前8時30分～午後7時
- ・第2・3土曜日 午前9時～午後4時※(予約制)

※土曜日の年金相談は予約制です。ご希望の方は、事前にお申し込みください。申込後、予約確認のハガキが送付されます。

▼申し込み先 大津社会保険事務所

督促状を発行しています。

未納の人は、このまま放置されますと預金・給与等の差押などを受けることとなりますので、早急に各金融機関窓口や、高島県事務所税務課など最寄りの地方機関窓口で納税をお済ませください。なお、やむを得ず納付できないご事情がありましたら督促状の封筒裏面に記載していただきます最寄りの事務所まで必ずご連絡ください。

- ▼連絡先 高島県事務所税務課 ☎(25)6017
- または 滋賀県自動車税事務所 ☎077(5665)72688 (税務課)

◇ 税率(税額の算定方法)

	医療分	介護分 40歳から64歳 までの方のみ
所得割 (被保険者の前年の所得に応じて計算)	4.80%	0.58%
資産割 (被保険者の固定資産に応じて計算)	19.00%	4.00%
均等割 (被保険者数に応じて計算)	20,000円/人	4,900円/人
平等割 (1世帯あたり定額)	22,000円/世帯	3,900円/世帯

総合相談室

- ☎077(521)1489
- ☎077(523)29388

(保険年金課)

☆ 国民健康保険税のお知らせ

平成17年度国民健康保険税は、今月本算定を行い税額が確定します。この納税通知書は20日頃郵送します。国民健康保険税は「世帯課税主義」がとられており、保険税を納めるのはたとえ世帯主が国保に加入していても、同じ世帯で国保に加入している人がいれば、世帯主が保険税を納めなければなりません。(ただし保険税を計算する際、課税標準に国保加入者でない世帯主は含まれません。)

※医療分は53万円、介護分は8万円を限度とします。

◇ 軽減について

- ① 軽減を判定するための所得の合算額が33万円以下の世帯  
↓均等割・平等割額のそれぞれ7割を軽減
  - ② ①以外の世帯で、軽減を判定するための所得の合算額が33万円+納税義務者を除く被保険者数×24万5千円以下の世帯  
↓均等割・平等割額のそれぞれ5割を軽減
  - ③ ①および②以外の世帯で、軽減を判定するための所得の合算額が33万円+被保険者数×35万円以下で、2割軽減の申請をした世帯  
↓均等割・平等割額のそれぞれ2割を軽減
- ※軽減には、世帯主および被保険者全員の平成16年中の所得申告が必要です。(給与・公的年金以外の所得がなかった方や、市・県民税の被扶養者となっている方を除きます。)

(税務課)

☆ 国民年金の免除・猶予・学生納付特例の承認を受けられた方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします!

※国民年金保険料の免除制度、若年者納付猶予制度および学生納付特例制度の承認を受けられた方へ

認を受けられた方へお知らせです。承認期間は、老齢基礎年金の受給に必要な期間(25年)に算入されますが、納付期間と比べ将来支給される老齢基礎年金受給額は少なくなります。

そのため、受給額をより多くするため「追納制度」があり、10年以内であれば遡って納付すること出来ます。追納されると保険料納付済期間となり、老齢基礎年金受給額に反映されます。なお、2年を経過した期間の追納については、当時の保険料に加算金がかかります。

※各制度を承認された場合の反映される老齢基礎年金受給額

- ・全額免除 免除承認期間は、年金額に1/3が反映されます。
- ・半額免除 免除承認期間は、年金額に2/3が反映されます。
- ・学生納付特例 年金額に反映されません。
- ・若年者納付猶予 年金額に反映されません。
- ・国民年金保険料に関するお問い合わせ先 大津社会保険事務所 国民年金業務課 ☎077(521)1789
- 年金給付課 ☎077(521)1184 (保険年金課)